

松本国際高等学校について

〈認可事項〉 広域通信制課程に係る学則の変更

- 1 変更理由 (1) 面接指導等実施施設の閉鎖及び一部施設の定員を変更するとともに、教育区域を変更（削除）し、収容定員を変更する。
(2) 面接指導等実施施設及び学習等支援施設の錯誤を修正する。
- 2 学校概要
- (1) 目的 教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、中学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて高等普通教育及び専門教育、就中、環境に配慮した福祉教育又は芸術に関する専門的な技能教育を施し、文武両道に秀でた生徒の育成を目的とする。
- (2) 名称 松本国際高等学校 通信制（広域）
- (3) 教育区域 岩手県、宮城県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、奈良県、香川県、福岡県、鹿児島県
- (4) 位置 松本市村井町南3丁目6番25号
- (5) 開設時期 昭和30年4月1日（通信制課程 平成19年4月1日）
- (6) 設置者等
- ①設置者 松本市村井町南3丁目6番25号
学校法人 理知の杜
理事長 麦島 善光
昭和36年6月～ 麦島建設 代表取締役
平成24年10月～ 学校法人創造学園（現 理知の杜）理事長
- ②校長 鈴木 徳夫
平成23年4月～ 松本国際高等学校（全日制）教頭
令和5年4月～ 松本国際高等学校（全日制・通信制）校長
- (7) 学則定員 1,200名
- 3 変更時期 令和7年4月1日

4 変更内容

(1) 面接指導等実施施設の閉鎖、一部施設の定員の変更、教育区域の変更、収容定員の変更

① 閉鎖する面接指導施設

- ・ 仙台面接指導施設 宮城県仙台市青葉区角五 2-44-3
- ・ 常総面接指導施設 茨城県常総市水海道森下町 4366-2

計 2 施設

② 一部施設の定員の変更

教育区域	施設の名称	区分	所在地	R 6 定員 (人)	R 7 定員 (人)
岩手県	大船渡面接指導施設	その他の学校・施設	岩手県大船渡市盛町字町 9-27	75	67
神奈川県	横須賀中央面接指導施設	その他の学校・施設	神奈川県横須賀市若松町 3-20-16	55	54

③ 教育区域

宮城県を削除し、
長野県、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、岩手県、愛知県、岐阜県、京都府、大阪府、三重県、香川県、茨城県、福岡県、鹿児島県、奈良県内に居住する者とする。

(参考) ○ 通信制高等学校通信教育連携協力施設の設置認可に係る審査基準の解釈について
(令和 4 年 11 月 2 日付 4 私第 212 号)

3 対応
該当する教育区域がある場合は、施設がない当該都道府県に施設を置くか、施設を置くことができない場合は、教育区域から削除することとし、令和 5 年 6 月 30 日までに学則変更認可申請をするようにしてください。

④ 教育区域変更にもなう収容定員の変更

新	旧
1,156 名	1,200 名

(2) 面接指導等実施施設及び学習等支援施設の錯誤の修正

① 経過

令和 5 年 6 月 30 日付け広域の通信制の課程に係る学則の変更認可申請において、既存の上田学習等支援施設を閉鎖し、当該施設を上田面接指導施設として新設する旨の申請があり、令和 5 年 10 月 30 日付けで認可後、令和 5 年 12 月 1 日施行された。

その後、松本国際高等学校において申請内容に誤りがあったことが判明。正しくは、上田学習等支援施設は閉鎖ではなく継続運営し、上田面接指導施設は新設であったため、現行の学則の記載における錯誤の修正を行う。

② 面接指導施設の錯誤の修正

新設の上田面接指導施設について、住所地及び面積を修正する。

	修正後	修正前
名称	上田面接指導施設	上田面接指導施設
区分	その他の学校・施設	その他の学校・施設
住所	長野県上田市常田 2-7-9	長野県上田市常田 2-18-19
定員	30名	30名
面積	132.10 m ²	148.15 m ²
(面積基準)	(130.00) m ²	(130.00) m ²
教育区域	長野県	長野県
教員数	本校教員による	本校教員による
施設運営者	株式会社ビクトリー 代表 中島直幸	株式会社ビクトリー 代表 中島直幸

③ 学習等支援施設の錯誤の修正

閉鎖するものとして誤って学則から削除した上田学習等支援施設について、再度学則に追加する。

区分：学習支援施設

運営形態：委託

名称	上田学習等支援施設
住所	長野県上田市常田 2-18-19
定員	10名
施設運営者	株式会社ビクトリー 代表 中島直幸